

令和元年第9回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和元年9月25日（水）午後1時25分
2. 閉会日時 令和元年9月25日（水）午後4時7分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教育長) 柴田正人
(3番委員) 工藤甚三 (4番委員) 佐々木幸子
(5番委員) 内山浩子
5. 欠席者 (1番委員) 駒井優子 (2番委員) 葛西万博
6. 署名者 (3番委員) 工藤甚三 (4番委員) 佐々木幸子
7. 説明者 対馬事務局長、齋藤学校教育課長、古川指導課長補佐、
加藤生涯学習課長、北道学校給食センター所長、
工藤スポーツ課長
8. 会議録作成者 中畑学校教育課課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 報告
報告第6号 令和元年度教育費9月補正予算について
 - (2) 議案
議案第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に
ついて
10. 委員・各課からの報告
 - (1) 平川市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
 - (2) 平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について

1 1. 会議の概要

午後1時25分に教育長が開会を宣言。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名。報告1件を承認し、議案1件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 1番駒井委員、2番葛西委員より、本定例会を欠席する旨の届出がありました。ただいまの出席委員は4名で、定足数に達していますので、これより、令和元年第9回平川市教育委員会を開会いたします。

案件の説明者は、教育委員会各課長にお願いします。

指導課は、課長の代理で古川補佐が出席しています。

会議録記録者は、学校教育課の中畑補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手のうえ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、3番工藤委員、4番佐々木委員を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)

教育長 1ページ、教育長報告の中で質問等ありませんか。
内山委員。

内山委員 9月8日の「ひらかわ郷土芸能発表会」について、大変良い内容でしたが、入場者が少ないのが気になりました。内容が良いので

今後も続けていけば増えていくものと期待しています。

教育長 ほかにも質問等ありませんか。

(なし)

教育長 以上で教育長報告を終わります。
次に、別添資料として配布してある「9月議会一般質問答弁」の内容についてご説明します。

6ページ、学校給食センターに係る部分をご覧ください。

業務の民間委託については、給食センターのみならず、市が直接行うよりも民間に委ねた方が効果的・効率的な運営が期待できる業務について、民間委託を推進することとして、平成23年度から検討されてきました。

現在、給食センターには臨時職員として、運転員と調理員がいますが、民間への業務委託後も引き続き給食センターでの勤務を希望する日々雇用職員について、継続的に雇用されること、また、賃金についても業務委託前の賃金水準を下回らないことを条件に業務委託する予定である旨の答弁をしております。

事務局長から補足説明がありましたらお願いします。

事務局長 現在、給食センターには22名の日々雇用職員がいます。
昨日、その方々を集めて業務委託の説明をし、「皆さんの身分は守っていく考えである。」ことを伝えました。定年退職者以外は、全員が継続して働くこととなり、理解が得られたものと思っています。

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 次に、日程第5、各課からの報告に入ります。
議案書2ページから7ページ、各課からの報告の内容に関して、何か質問等ありませんか。

内山委員。

内山委員 2ページの内容について、次回の定例会が10月22日となって

いますが、間違いありませんか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 10月22日は、天皇陛下の即位の礼が行われるため祝日になりましたので、23日で調整しています。23日に修正くださるようお願いいたします。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 3ページ、指導課の「こつこつ教室」についてです。
9月7日文化センターで開催された平賀会場の教室を見ました。
五十嵐先生のほかに弘前大学の学生4人で対応していました。
参加している子どもたちの意欲が感じられ、大変良い事業だと思いました。

教育長 尾上会場は坂本先生、碓ヶ関会場は小枝主任で対応しました。指導課の皆さんお疲れさまでした。
ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 各課からの報告に対する質疑を終了します。
次に、その他の報告事項として、各課から委員に説明したいことがありますらお願いします。
学校教育課長。

学校教育課長 (別添資料「平川市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」、「平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について」を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、日程第6、議事に入ります。

今回は、臨時代理の報告と議案がそれぞれ1件となっております。
まず、臨時代理の報告案件に入ります。
報告第6号「令和元年度教育費9月補正予算について」を議題と
します。
担当課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書8ページ及び別添資料の該当部分を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、何か質問等ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 エネルギーの実験用備品とはどのようなものか。また、全ての学
校に配布されるのか教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 実験用備品とは、エネルギーボックスという箱に、発電機やLE
Dランプ、電子オルゴールなど、理科の実験用具が入っているも
のです。
また、今年度、対象となる学校は3校で、希望制としています。

教育長 佐々木委員。

佐々木委員 私立幼稚園施設等利用費の対象園児が2名となっていますが、内
訳を教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 柴田幼稚園の3歳児と4歳児、各1名です。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、生涯学習課の説明をお願いします。

生涯学習課長 (別添資料の該当部分を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 続いて、スポーツ課の説明をお願いします。

スポーツ課長 (別添資料の該当部分を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、報告第6号は、承認することと決めます。
次に、議案審議に入ります。
議案第23号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。
学校教育課長に、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書9ページを説明)

教育長 本件は、委員会において慎重にご審議いただくため、本定例会より、11月の定例会まで継続審議とすることで、よろしいでしょうか。

(了承)

教育長 それでは、本件は11月定例会までの継続審議といたします。
なお、対象事業が24事業ありますので、本定例会においては、学校教育課、給食センター、スポーツ課に関する事業を検討することとし、残りの事業については、10月の定例委員会にお諮りしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承)

教育長 審議方法は、課ごとに説明を行い、その後、委員より、質問・意見等をいただく流れで進めてまいりたいと思います。
各課長は説明をする際、アドバイザー会議での意見を付して説明

するようお願いします。
まず、教育委員会に関する事項の説明を求めます。
学校教育課長からお願いします。

学校教育課長 (別添「評価結果報告書」の「はじめに」から8ページまで説明)

教育長 ただ今8ページまで説明しました。
私から2点、気付いた点を話します。
まず、1ページ、1の(1)に新教育長制度とありますが、新教育委員会制度だと思いますので、確認してください。
6ページ、アドバイザーの経歴のところですが、元職は書かないで、現職だけの表記としてはどうでしょうか。

(了承)

教育長 ほかに意見等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 2ページ、第5回定例会の議案第10号の審議結果について、継続審議となっているが、最終的にいつ可決となったかわからないので、確認をお願いします。
また、報告第何号と番号の付いた報告と、番号のない報告がありますが、番号の付いた報告の結果欄について「報告」という表記でいいのか確認します。

教育長 議案第10号の審議結果についてどうなってるのか、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 議案第10号の審議結果は、継続審議でなく可決の誤りでした。

教育長 わかりました。
番号の付いた報告の結果欄ですが、報告でなく承認だと思いますので、修正をお願いします。
ほかに質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 表紙のマークですが、前回もこの「やっぱりここだね平川市」と

いうマークを使ってましたか。

教育長 以前は、市章が入った「時と水ゆっくり流れる平川市」のロゴマークを使っていました。
市をPRする観光パンフレットなどであれば、「やっぱりここだね平川市」でもいいと思いますが、これは教育委員会の報告書でありますので、これまでどおり市章のほうでいいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(了承)

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 次は、9ページからになりますが、ここで休憩したいと思います。
14時55分まで休憩します。

(14時45分から14時55分まで休憩)

教育長 休憩前に引き続き会議を再開します。
9ページ、事業No.1について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 (9ページ、事業No.1を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 全般的に中学校の充足率が低いように感じますが、どのようになっていますか。

教育長 碓ヶ関中学校について、昨年度は73.3%あったのに今回が70.8%と落ち込んでいます。これは、単に古くなった本を廃棄していることが影響しているのではないかと思われるので、充足率も考慮しながら計画的に図書を更新が行われるよう、学校に対する指導をお願いします。

学校教育課長 わかりました。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
内山委員。

内山委員 充足率が100%を超えている学校の中には、古い本を処分して
いないことも関係しているように思われますが、実態はどうなっ
ているのか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 本の充足率は、文部科学省で定める標準蔵書数を用いており、そ
の数は全体の蔵書数を学級数で割って求められています。古い本
でも捨てずに保管している学校は、充足率が高くなっているもの
と思われます。

教育長 事務局長。

事務局長 蔵書の選定や廃棄の判断は、各学校で行っていますが、担当する
先生が必ずしも司書の資格を持っているわけでもなく、また、学
担との兼務となっているため、なかなか手が回らない状況にある
ものと思います。
学校図書の実充に向け、市の図書館との連携ができないか検討し
たいと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 充足率について、学級数が分母となっていると聞きましたが、平
川市の場合、ほとんどの学校において、1クラス当たりの人数が、
国の標準の半分以下となっています。このことから、真に図書の
充実を計る観点から、国の基準と違う見方で検証してはどうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 工藤委員ご指摘のとおり、学級数に応じた標準蔵書数だけで対
比するのではなく、今後は、もう少し掘り下げて児童・生徒数での

検証もしてみたいと思います。

教育長 ほかにありませんか。
 工藤委員。

工藤委員 児童・生徒の人数を基に検討する際、注意してもらいたいことは、人数が少ない学校だからといって、単純に本の数が少なくてもよいということではないことです。人数が少なくてもある程度の冊数は整える必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

 (なし)

教育長 それでは、10ページ、事業No.2について説明をお願いします。

学校教育課長 (10ページ、事業No.2を説明)

教育長 3. 評価の部分について、「本事業により」とあるが、「連携事業については」としたほうがよいと思います。また、「これについては、県内他市と比較しても手厚い助成となっており」の記載について、表現を客観的なものにすべきだと思います。
ほかに質問等ありませんか。

 (なし)

教育長 それでは、11ページ、事業No.3について説明をお願いします。

学校教育課長 (11ページ、事業No.3を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
 工藤委員。

工藤委員 3. 評価の部分について、「今後も実施が予定されている。」の表現では誤解される気がするので、別な表現がいいのではと思います。

教育長 工藤委員ご指摘のところですが、「今回の事業で得られたノウハウを今後の事業に反映していく」という表現でいいのかと思います。また、「3校の改築事業は概ね計画どおりに実施できた。」とありますが、概ねであれば、評価はAでなくBになるかと思えます。
ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、12ページ、事業No.4について説明をお願いします。

学校教育課長 (12ページ、事業No.4を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
内山委員。

内山委員 3. 評価の部分について、「しかし」以降の文章は要らないと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、13ページ、事業No.5について、学校給食センター所長から説明をお願いします。

学校給食センター所長 (13ページ、事業No.5を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 市内農産物の利用率について、将来的に20%達成できるのか。

教育長 工藤委員。

工藤委員 20%を達成するためには、例えば野菜については、市が時期ごとに必要とする内容を生産者に伝え供給してもらうなど、連携の

強化が必要だと思えます。

教育長 事務局長。

事務局長 当市に畜産が少ないことが足かせとなり、20%という数値は、厳しい目標ではあります。しかし、給食センターでは、様々な工夫をして利用率のアップに努めており、今年度は20%まではいかなくとも近い数値になるのではと期待しています。工藤委員のご指摘を踏まえながら、今後も努力してまいります。

教育長 市内農産物だけでなく県内農産物の利用率も入れてはどうか。給食センター所長。

学校給食センター所長 県内農産物の利用率は50%近くになります。これを加えたいと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、14ページ、事業No.6について説明をお願いします。

学校給食センター所長 (14ページ、事業No.6を説明)

教育長 この事業は、途中で計画の変更などがあり、問題もなく完成した訳ではないので、A評価でなくB評価がよいのではと思います。ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 それでは、スポーツ課の説明に入ります。21ページ、事業No.13について、スポーツ課長から説明をお願いします。

スポーツ課長 (21ページ、事業No.13を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 22 ページ、事業No.14 について説明をお願いします。

スポーツ課長 (22 ページ、事業No.14 を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 3. 評価の部分について、「本制度は、県内他市と比較しても手厚い制度となっており」とありますが、表現を変えた方がよいと思います。

教育長 「200人以上の小・中学生が活用し、全国大会や東北大会などでも輝かしい成績が見られた。」などと工夫してください。
ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 23 ページ、事業No.15 について説明をお願いします。

スポーツ課長 (23 ページ、事業No.15 を説明)

教育長 3. 評価の部分について、「子どもたちのスポーツに対する興味と意欲が高まった。」のところを、「興味と関心が高まり、陸上と水泳の技術向上につながった。」という表現にしてはいかがでしょうか。

(了承)

教育長 24 ページ、事業No.16 について説明をお願いします。

スポーツ課長 (24 ページ、事業No.16 を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 本事業の課題は、参加者が少ないことで、その要因の一つに認知度が低いことが挙げられるのであれば、「認知度を高め、定着を図るための工夫が必要」などの文言を入れてはどうか。

(了承)

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 25 ページ、事業No.17 について説明をお願いします。

スポーツ課長 (25 ページ、事業No.17 を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 本日より予定していた3課の説明が終わりました。
これまで説明した全体を通して何か質問等ありませんか。
内山委員。

内山委員 給食センターについて、平川市の給食は充実していると昔から言われてきました。
施設が新しくなりましたので、市内農産物の利用率を向上させることはもちろんですが、引き続きおいしい給食の提供に努めてもらいたいと思います。
スポーツ課の「スポーツデー」については、新しい陸上競技場の利用率を高めるという記述があってもいいのではと思いました。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(なし)

教育長 本案件は、10月の定例会でも継続審議となります。
本日ご指摘いただいた内容を踏まえて修正し、10月または11月の定例会に再度お諮りする予定です。

以上で、本日の案件は終了しました。

10月の委員会ではありますが、10月23日 水曜日、午後1時30分からここで開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

教育長

それでは、そのように予定しますので、ご対応方よろしくお願いたします。

これをもちまして本日は終了いたします。

お疲れ様でした。